

令和 7（2025）年度若年者向け消費者被害防止啓発デジタル広告配信業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	受付日	質問	回答
1	10 月 14 日	SNS アカウントについて：本業務を担当される「くらし安全安心課消費者行政推進室」様において、現在、保有されている SNS アカウントはございますか。もし保有されている場合、SNS アカウントの媒体名をご教示ください。（県公式 SNS アカウントには、LINE、X、YouTube が存在していることは理解しておりますが、そちらのアカウントで広告配信しても問題ないでしょうか。ただし、媒体選定は検討中となります。）	仕様書（別紙 1） 4（7）のとおり新規の取得をお願いします。
2	10 月 14 日	結果報告について：「配信結果等の分析及び結果報告を広告配信開始後、1 週間に 1 回程度～」とありますが、報告は ZOOM などを活用したオンラインのミーティングでも対応は可能という理解であっていますでしょうか。	オンラインでのミーティングも可能です。
3	10 月 14 日	広告配信について：仕様書をみる限り「動画配信」のみに絞って広告配信するとお見受けしたのですが、静止画バナーの配信を提案に盛り込むことは可能でしょうか。可能な場合、目標値である広告表示回数にカウントしても問題ございませんか	動画広告以外の運用は仕様から外れますので、原則本課から提供する動画広告をお使いください。静止画の使用を盛り込んだ提案も可能ですが、表示回数 250 万回の目標値とは分けてカウントしてください。
4	10 月 14 日	打ち合わせは全てオンラインを想定してよろしいでしょうか。	オンラインでのミーティングも可能です。
5	10 月 14 日	仕様書 6「配信結果等の分析及び結果報告」に、「ウェブサイトについてアクセス分析を行い」とございますが、GoogleAnalytics での分析やその結果報告も必要でしょうか？	GoogleAnalytics 等のツールによる分析に加え、広告の配信結果の報告をお願いします。